

日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地に係る防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備について

日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区（以下「日鉄呉地区」といいます。）跡地については、令和 7 年 7 月 31 日に、防衛省と日本製鉄株式会社との間で日鉄呉地区跡地の売買契約締結に向けた両者による基本的事項の合意に至ったことが、防衛省から発表され、引き続き、防衛省においては、日鉄呉地区跡地の一括購入に向けた日本製鉄株式会社との交渉を進めているところです。

呉市においては、令和 8 年 5 月 28 日に、呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、防衛省による多機能な複合防衛拠点（以下「複合防衛拠点」といいます。）について、呉市の地域経済の発展と市民の安全・安心の確保に配慮いただきたいことから、「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリア等の整備に関する具体的な要望事項に対する配慮と、今後の「多機能な複合防衛拠点」の整備を見据えた道路ネットワーク整備の支援について要望したところです。

この度は、前回（令和 8 年 3 月 11 日）の特別委員会以後の経過について報告するとともに、令和 7 年 3 月 31 日に防衛省から示された複合防衛拠点の整備におけるゾーニング（以下「ゾーニング」といいます。）における白抜きエリア（以下「白抜きエリア」といいます。）について、説明します。

1 白抜きエリアの活用方法

白抜きエリアについては、令和7年3月31日の議会協議会において、防衛省から、「買って何らかの検討をするための条件が整っていない」ことから、ゾーニングが白抜きになっているという説明がありました。

令和8年5月28日に呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、小泉防衛大臣に要望書を手渡した際、防衛大臣から、この白抜きエリアについては、現在、有効活用に向け、前向きに検討しており、一体的な土地利用として、取得に向けた検討を進める旨が伝えられました。

この度、防衛省から白抜きエリアについて、検討している活用方法の説明がありましたので報告します。

※防衛省から提供のあった資料は、参考3（11ページ）に添付

2 埋立地に係る用途指定の解除

白抜きエリアの一部のうち、次の表の土地については、呉市が警固屋地区埋立事業として造成し、平成元年に、当時の日新製鋼株式会社（現 日本製鉄株式会社）に売却した土地です。この土地については、呉市と日新製鋼株式会社との間で、次の表のとおり用途指定を定めています。

白抜きエリアについて、防衛省から、取得を前提とした活用方法の説明があったことから、当該土地に係る用途指定について、日本製鉄株式会社と解除に向けた手続を進めたいと考えています。

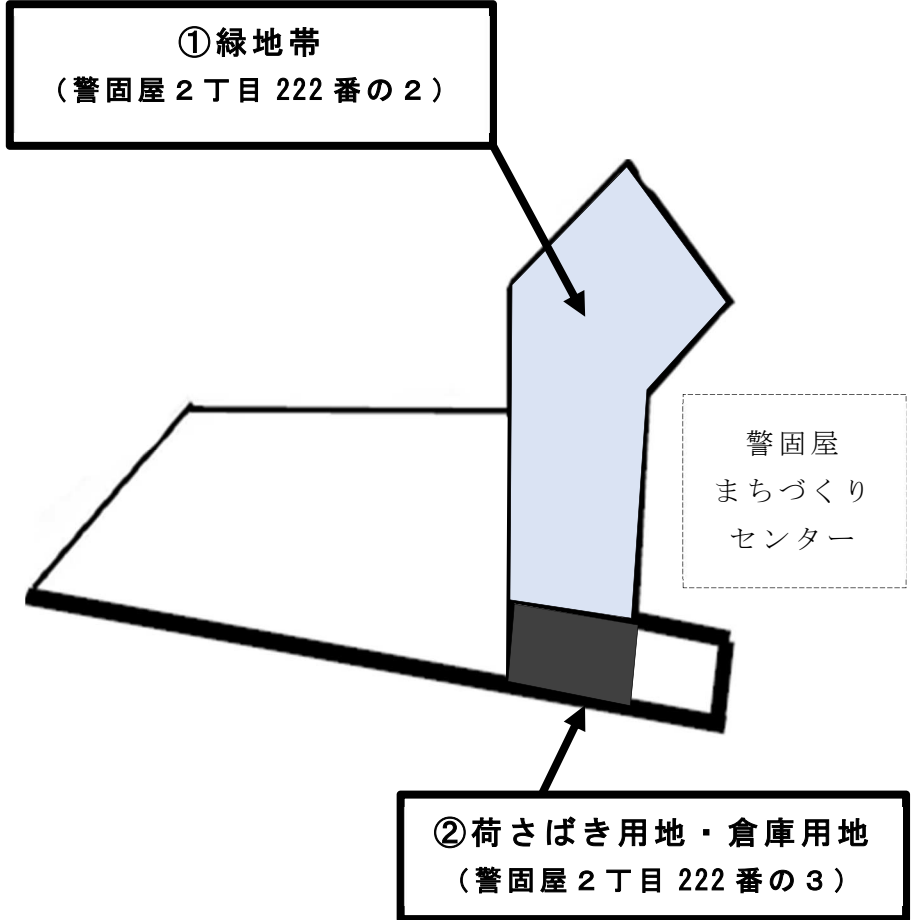
<平成元年に日新製鋼（株）へ売却した土地> ※1

	所在及び地番	面積（㎡）	用途指定
①	警固屋2丁目 222番の2	31,210.93	■一般市民も利用できる緑地帯の用途 ⇒現状は、地元要望を受け、一般市民への開放は未実施 ※2
②	〃 222番の3	5,894.88	■日新製鋼（株）の申請した利用計画書の用途（荷さばき用地・倉庫用地）

※1 概要図面は、次ページ掲載

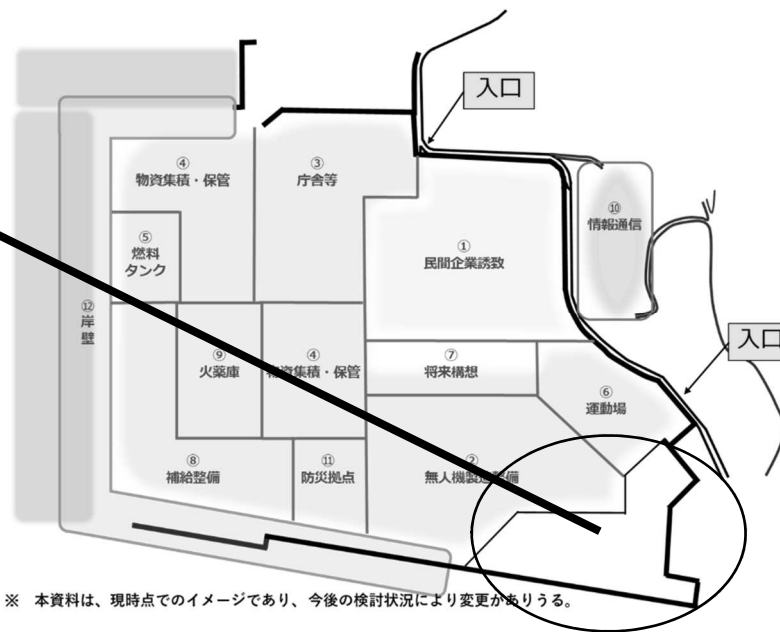
※2 一般市民への開放が実施されていない経緯として、平成12年に警固屋地区自治会連合会及び警固屋地区女性会連合会から日新製鋼株式会社に対し、「青少年風紀の悪化」等のおそれから、一般市民への開放を延期する要望が提出されました。この要望をもって、日新製鋼株式会社から呉市長に対し開放延期に係る申請があり、呉市長がこれを承認しました。

<平成元年に日新製鋼（株）へ売却した土地の位置図>



※ ①・②は用途指定が定められている土地

※ゾーニング最終案（令和7年3月31日 議会協議会資料から抜粋）



※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更が有りうる。

3 日鉄呉地区跡地に係る土壤汚染対策に関する状況

日鉄呉地区跡地の土地については，日本製鉄株式会社からの申請に基づき，令和7年6月11日及び令和8年5月27日に土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により，形質変更時要届出区域に指定しています。

当該指定により，当該指定区域において掘削等の土地の形質変更を行う際には，土壤汚染対策法第12条第1項の規定により，着手する日の14日前までに届出を行うものとなっています。

◎形質変更時要届出区域内における土地の形質変更届出状況

日鉄呉地区跡地における土壤汚染対策法第12条第1項の規定による土地の形質変更に係る届出については，次のとおりです（区域面積の合計 1,331,598.1平方メートル）。

	届出日	届出内容
1	令和8年5月28日	既設構造物解体撤去に伴う掘削，埋戻し，盛土 10,300 m ²
2	令和8年6月5日	花壇，構造物の撤去に伴う土砂掘削，埋戻し 8,100 m ²

※前回行政報告（R8.3.11）以降の届出分

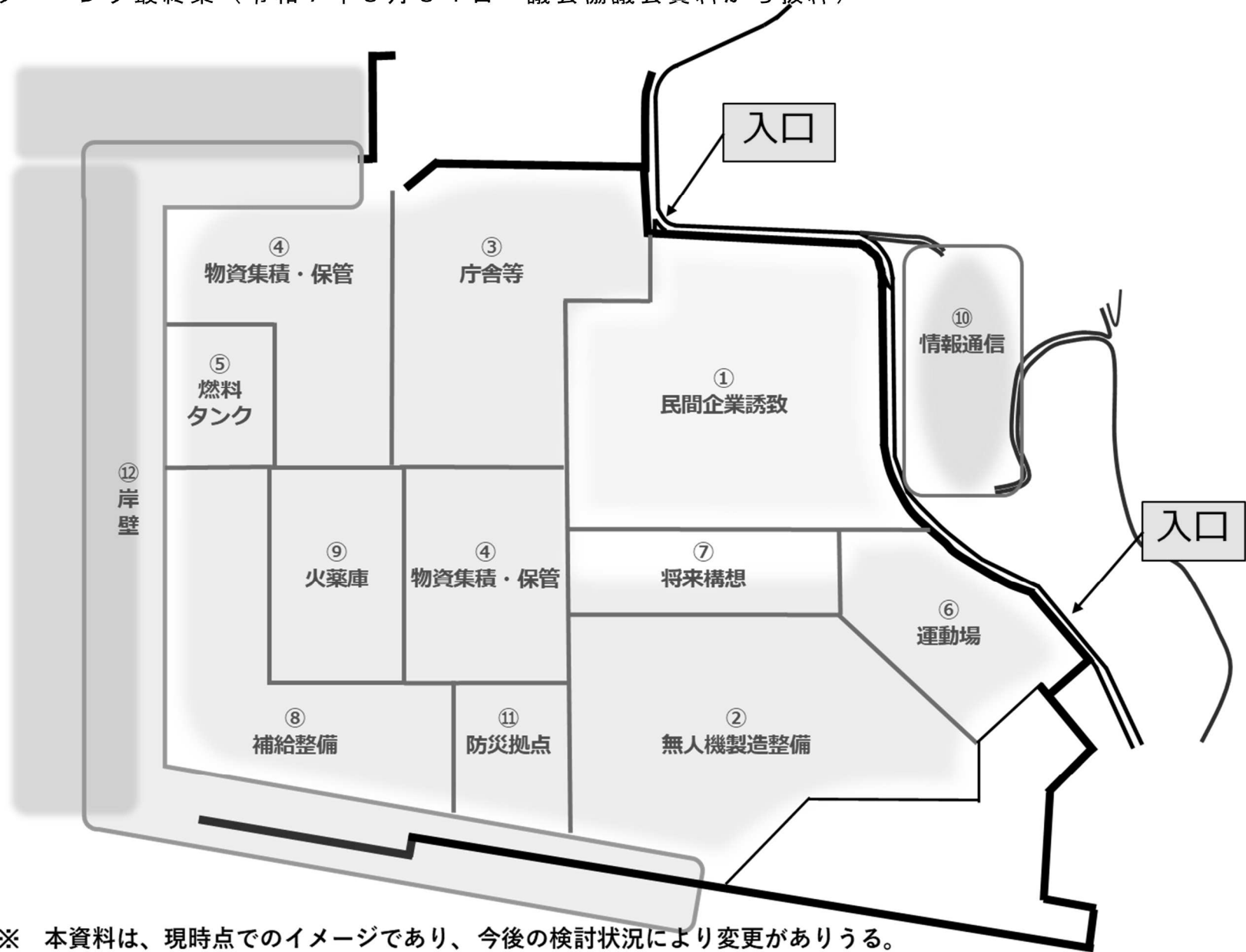
参考 1 : 日鉄呉地区跡地に係る複合防衛拠点の整備等の主な取組経過

時期	主な経過
令和 6 年 3 月 4 日	<p>○防衛省から広島県及び呉市に対し、次のとおり、今後「多機能な複合防衛拠点」を新たに日鉄呉地区跡地に整備したい旨を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛力の抜本的強化のためには、装備品の維持整備・製造，訓練，補給等を一体的に機能させ，部隊運用の持続性を高める必要がある。 ・これを受け，今後，「多機能な複合防衛拠点」を呉地区において新たに整備したい。 ・具体的には，次の三つの機能を整備する考えである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む。） (2) 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備，訓練場など） (3) 岸壁などを活用した港湾機能 ・このため，現在，日本製鉄株式会社との間で，日鉄呉地区跡地の早期の一括購入に向けた交渉を進めている。 <p>○このことについて，防衛省から，4者協議をしたいとの申入れ</p>
3 月 1 1 日	<p>○防衛省から呉市議会（議会協議会）に対し，日鉄呉地区跡地に係る「多機能な複合防衛拠点」の整備について説明</p>
3 月 2 8 日	<p>○4者協議（第1回）開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛省による説明及び意見交換
4 月 2 6 日	<p>○呉市議会産業建設委員会で「日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用に関する取組経過等について（報告）」を行政報告</p>
6 月 2 8 日	<p>○呉市議会協議会で「防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備検討に当たっての呉市からの要望骨子について」を報告</p>
7 月 3 日	<p>○呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し，「防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備検討に当たっての要望」を記載した防衛大臣宛の要望書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望項目 <ol style="list-style-type: none"> (1) 産業機能 (2) 安全と環境への配慮 (3) 防災機能 (4) 自衛隊員等の増加 (5) 市民利用 (6) 研究機関の設置 (7) 海上自衛隊呉教育隊の移転

9月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4者協議（第2回）開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省による説明及び意見交換 ○ 防衛省から呉市議会（議会協議会）に対し、次のことについて説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能な複合防衛拠点の整備に係るゾーニング案の中間報告 ・ 多機能な複合防衛拠点のゾーニングの完成後に必要となる、施設配置等の基本検討に必要な経費や地形等の測量の経費として、約5億円を令和7年度概算要求に計上
令和7年 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市議会産業建設委員会で「日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地利活用に係る検討業務の結果について（報告）」を行政報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果等について報告 候補①エネルギー産業拠点 候補②デジタル産業拠点 候補③造船産業拠点
3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4者協議（第3回）開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省による説明及び意見交換 ○ 防衛省から呉市議会（議会協議会）に対し、次のことについて説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能な複合防衛拠点の整備に係るゾーニング最終案（※P9「参考2：ゾーニング最終案」参照） ・ 呉市が提出した7項目からなる要望書に対する防衛省からの回答
4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備に係る住民説明会（呉市主催）」を開催
5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市議会協議会で呉市長ができる限りの早期整備が図られるよう防衛省に要望したい旨の方針を表明
5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、防衛省による多機能な複合防衛拠点の早期整備に係る要望書を提出
7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省と日本製鉄株式会社による基本的事項の合意について防衛省から公表
9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日鉄呉跡地活性化検討特別委員会でゾーニング案のうち「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリアについて一層早期の整備が図られるよう要望したい旨を報告
9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、防衛省による多機能な複合防衛拠点の更なる早期整備に係る要望書を提出

9月29日	○防衛省が多機能な複合防衛拠点に係る基本検討業務（施設の配置検討等）の契約を締結
令和8年 1月6日	○防衛省が多機能な複合防衛拠点整備のための用地取得に係る不動産鑑定評価業務の契約を締結
3月11日	○日鉄呉跡地活性化検討特別委員会で、「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリア等の整備に関する具体的な要望事項に対する配慮と、今後の「多機能な複合防衛拠点」の整備を見据えた道路ネットワーク整備の支援に係る要望をしたい旨を報告
5月28日	○呉市長及び呉市議会議長が防衛省を訪問し、防衛省による多機能な複合防衛拠点の整備について、「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリア等の整備に関する具体的な要望事項に対する配慮と、今後の「多機能な複合防衛拠点」の整備を見据えた道路ネットワーク整備の支援に係る要望書を提出

参考2：ゾーニング最終案（令和7年3月31日 議会協議会資料から抜粋）

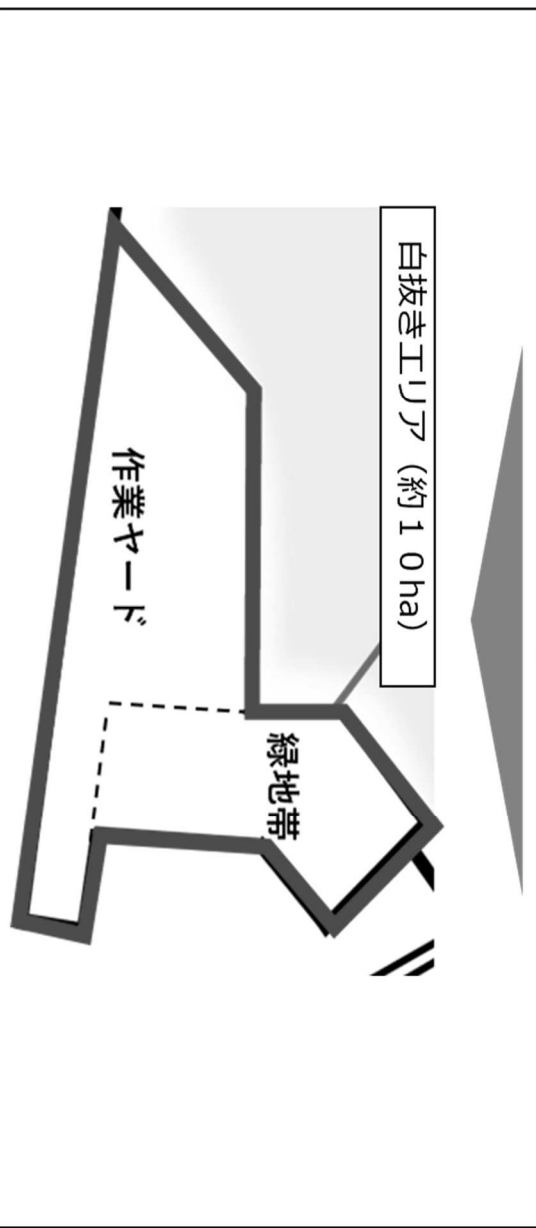
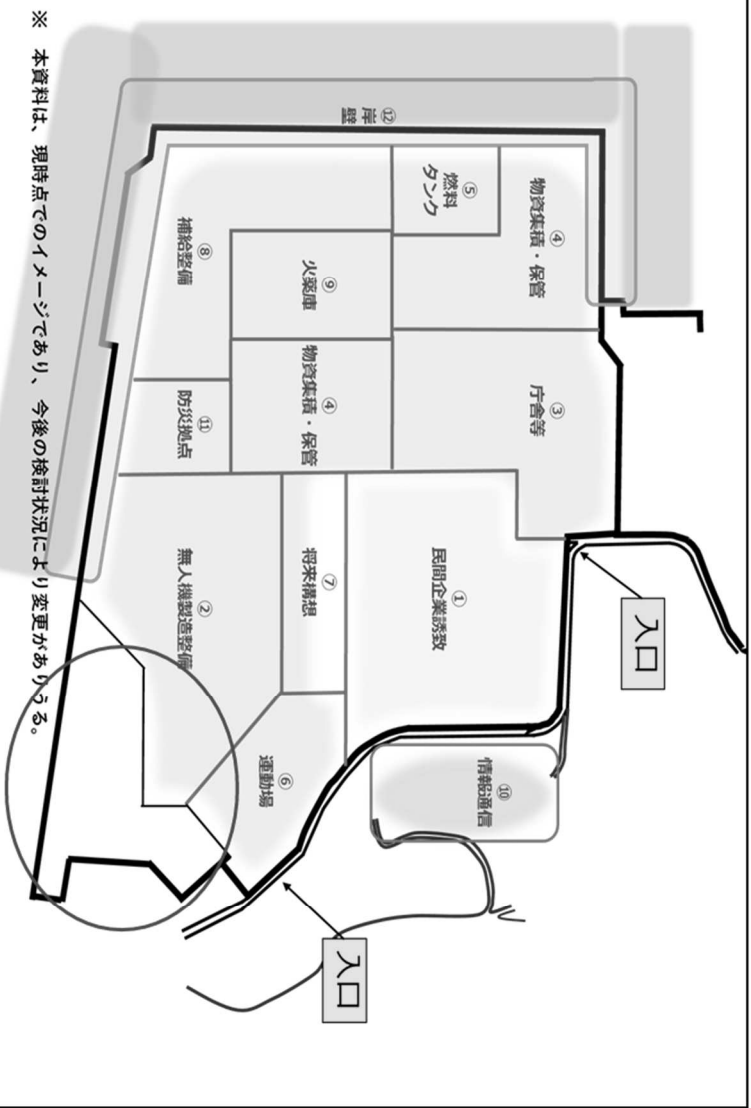


※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

1. 装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む）	
①民間企業誘致	防衛生産・技術基盤を担う企業を誘致 防衛装備庁研究関連施設を整備 （誘致企業など民間での活用を視野、スタートアップを含めた先進的な研究の実施を検討）
②無人機製造整備	無人機の製造・整備施設
2. 防災拠点（ヘリポートや物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備、訓練場など）	
③庁舎等	隊員の勤務する庁舎、営内者の隊舎、厚生施設、グラウンド
④物資集積・保管	岸壁を使用した荷下ろし、艦船用部品などの保管
⑤燃料タンク	艦船等に使用する燃料のタンク
⑥運動場	屋外運動施設、体育館
⑦将来構想	将来活用を検討するエリア
⑧補給整備	艦船に搭載する装備品の維持・整備施設
⑨火薬庫	地上覆土式火薬庫、火薬庫の周囲には土堤を設置し、更にフェンスで囲う 保安距離は敷地内に収まる
⑩情報通信	衛星通信を含む先端的な情報通信施設及び関連部署の庁舎
⑪防災拠点	災害救援物資の保管、物資集積場、ヘリポート
3. 岸壁などを活用した港湾機能	
⑫岸壁	将来的な利用拡大も視野に入れた、大型の艦船も接岸可能な岸壁

※ 本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

■ 白抜きエリアについて



■ 白抜きエリアの取得にかける活用方法 (案) ※

- 作業ヤード
 - ・ コンテナ置き場や駐車場として活用。
- 緑地帯
 - ・ 緑地として保存することを含め、環境保全や防衛施設の騒音の低減等に活用。

※現時点のものであり、今後の検討状況により変更がありうる。